

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年7月16日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人風音

(2) 代表者名

井原 裕美子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市左京区岩倉忠在地町182番地3 メゾン・ボヌール101号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、在宅で援助が必要な高齢者やその家族、その他の手助けを必要とする人々に対して、住民参加と助け合いの精神のもとに、地域に根ざした介護サービスを行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年7月1日

(文化市民局地域自治推進室)